

抄録作成方法をご確認のうえ作成してください。

「知識だけではできない食事介助」

認知症専門病棟を有する病院での職員教育
とその評価

発表者：栗林美貴子 1)
共同研究者：西村夏代 1)・仲由紀子 1)

所属先医療法人 聖志会 渡辺病院

〔目的〕摂食嚥下においては認知症が進行するにしたがい様々な障害がみられ、先行期でも食事介助が必要になる場合や加齢に伴う嚥下機能の低下が見られる場合があり、介助者は十分に摂食嚥下を理解したうえで援助をしなければならない。当院では職員に対し、摂食嚥下についての研修を平成 19 年度より行ってきたが、実践場面では十分な効果が見られなかった。今回我々は、研修に演習・実習を加えて施行した後、質問紙による調査を用いて研修効果を評価したので報告する。

〔方法〕当院病棟の看護師・准看護師・介護士の 32 名を対象に、5～6名のグループで食事介助についての演習・実習を同内容で各 2 日間ずつ行い、知識・技術に関する項目 10 問と意識に関する項目 11 問を質問紙により調査した。演習講師は管理栄養士 1 名、看護師 3 名が担当した。

〔倫理的配慮〕研修前に本研究の主旨を説明し、質問紙は無記名として個人が特定されないように配慮した。

〔結果〕知識・技術の質問では研修前平均 71.6 点・研修後 71.8 点と明らかな変化はみられなかった。しかし、演習・実習を伴った研修内容に関連した質問では正解率は向上していたが、演習・実習を伴わない研修内容の質問では、正解率に低下が見られまた、解答にばらつきがあった。意識に関する質問では、ほとんどの項目でよい結果が得られた。

〔結論〕演習・実習を中心とした研修のほうが講義のみの研修よりも一定の効果があると示唆された。正解率が低下または、解答にばらつきがあった質問では、研修の際、補助説明として様々な事例を挙げて説明したため、解答時に困惑したと考えられる。

今後の課題としては、研修を職種別に行う、内容を詳細化するなど工夫し検討していきたい。